

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190400016		
法人名	株式会社 羽島企画		
事業所名	グループホーム ママーズの家		
所在地	岐阜県羽島市竹鼻町駒塚1043		
自己評価作成日	平成25年12月20日	評価結果市町村受理日	平成27年 4月 9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JizyosyoCd=2190400016-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 中部社会福祉第三者評価センター		
所在地	岐阜県関門市市平賀大知洞566-1		
訪問調査日	平成27年 1月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

在宅生活の延長として、入居者様一人ひとりが現在維持されている能力を大切に、日常生活の中で役割を持って、自分で出来るという喜びや、生きがいを感じて頂けるようなさりげない支援を目指しています。ご家族との絆を大切にするため、お便りにて行事、イベントのお知らせをしたり、来所時に一緒に楽しいひと時をすごして頂けるような環境、雰囲気づくりに心がけています。入居者様の第二の家としていつまでも元気で穏やかに過ごして頂き、ご家族様、馴染みの方がいつでも来所して頂けるような、温かい雰囲気づくりに心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者である施設長を中心に経験豊富な職員の持ち味を生かし、互いに利用者を支えるチームワークを築いている。法人理念「寄り添う介護 思いやりをカタチに・・・」にホームの理念「共に地域で生きていくために」を加え、利用者の支援の在り方を誠実に話し合い、職員の意識を統一して利用者の個別支援に前向きに取り組んでいる。
職員は利用者の思いを大切に常に利用者の希望、選択、同意を心がけている。買い物外出の希望のある場合は速やかに職員が同行し、利用者は自分の財布を用意し、希望の品の代金を支払うことを楽しんでいる。毎月実施の遠足は花見、神社など食事つきの企画を立て、家族を誘い全利用者が出かけている。利用者から「次はどこに行こうか」と心待ちにする声が聞こえる楽しいホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「寄り添う介護 思いやりをカタチに・・・」「共に地域で生きて行くために」の理念の基、職員一同ミーティング毎に日頃のケアを振り返りながら、理念を具体的な実践へつなげるために話し合い共有している。	玄関を入り目立つ場所に理念を掲示し、職員に限らず来訪者に広く公表している。法人、ホームの理念を毎月開催の職員ミーティングに取り上げ、具体的に実践に反映するよう話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の役員さんや民生委員さんと会話して、子供神輿、ふれあいサロン会と交流をしている。またホームに招待してお茶会を開き関係を継続、深めている。	地域の老人会、防災訓練、清掃活動、公民館の作品展等に参加し交流に努めている。ホームは通学路に面しており「子供110番」に登録し、区の子供神輿や日頃トイレを借りて子供が気軽に訪ねている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	子供110番への登録、災害時の避難場所として地域の方々に利用して頂ける場所として登録している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族、市の職員、地域包括支援センター、民生委員、元区長、代表取締役、管理者、入居者の参加があり、ホームの様子や取組みを報告し意見を頂いたり、相談させて頂き、サービス向上に努めている。	年6回開催の会議は家族、地域、行政の参加を得てホームの活動を写真を使い見える形の報告としている。運営に関わる災害対策、看取り、地域行事の参加などを実践に活かすよう話している。	参加者も多く有益な意見交換をおこなっている。同業者、医療関係者など知見者の参加を検討し、更に多くの視点から意見を交換し実践に活かすよう一考願いたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に毎回市の職員の参加があり、ホームの様子、入居者様の状態を報告し、意見を頂いている。毎月介護相談員の訪問があり、入居者様からの声や意見を聞いていただき、サービスへの課題を積極的に把握するように心掛けている。	行政は推進会議に参加し情報提供や助言をおこなっている。また、市の相談員の訪問を受け利用者、職員と交流している。ホームは市主催のグループホーム協議会の研修や交流会に参加し運営に活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内研修で、身体拘束に関する勉強会を行い、全職員は拘束の弊害について理解している。ミーティングにおいても、理解の再確認と拘束をしないケアについて、具体的に話し合いを行っている。また身体拘束廃止委員会があり全体的に取り組んでいる。	研修を定期的実施し職員は拘束防止の意識を有している。法人内に「身体拘束廃止委員会」を設置し、利用者の安全確保から拘束の必要な場合は委員会に申請し、期限を決め家族に説明し書面にて了解を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内研修、ミーティングで高齢者の虐待防止について研修を受け学んでいる。また法人には高齢者虐待防止委員会の設置があり、全体的に防止に努めている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について学ぶ機会を持ち、入居者様の支援に活用できるように研修、ミーティングを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や、制度改正時は丁寧に説明し、入居者様や、ご家族様の不安、疑問をお聞きして納得頂けるように心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様は介護相談員や傾聴スタッフと会話する機会を設け、ご家族様には面会時に意見の言い易い環境、雰囲気作りに配慮している。意見はミーティング等で話し合い改善に繋げている。	外部評価の家族アンケートでは、ホームのサービスに満足と全家族が回答している。電話、メールを使い利用者の報告を家族におこない、家族会、運営推進会議で収集した意見を実践に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時で、申し送りノートの記録を議題に上げたり、職員から出た意見や提案を話し合うように全体で検討する体制がある。	毎月のミーティングは利用者本位の支援となるよう真剣に話し合い予定時間を超過するのが常である。職員のチームワークは良好であり日ごろから施設長、職員が気兼ねなく意見を交換し相談できる関係を築いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の業務を把握し、定期的な管理者との面談の他、本部の人事担当者とも面談を行い、職員が向上心を持って働けるための環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ミーティングは全員が参加し、介助方法の困り事の勉強会を行ったり、月1回の法人研修への参加以外に、外部研修は内容を見極め参加できるような機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内に連絡会があり、事業所・医師会との合同研修会や、交流会に参加しサービスの質の向上に努めている。		

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安や思いを把握するため、寄り添いながら毎日の声掛けや見守りを大切にし、信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の今までの苦労や経緯に耳を傾け、サービスの利用状況を把握し、ご家族の気持ちを受け止める信頼関係作りに努める。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の実情と要望を基に支援を見極め、可能な限りの対応を検討しつつ、他のサービスも含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日同じ目線で会話し、職員と仕事を一緒に行う事で、役割を持って頂き、互いに必要な存在で有ることを感じながら過ごして頂けるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の生活状況を写真入りお便りで伝え、ご家族の思いに寄り添いながら、支援していくように努めている。また面会時には、ご本人の思いを聞いて頂き、出来る事は一緒にお手伝いして頂けるようお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年々馴染みの関係が減少しているものの、交流が続くためにご家族、知人、友人に呼び掛け支援している。	地域の友人が訪問し一緒に喫茶店に出かけている。同じ建物に併設する同法人のデイサービスの知人利用者と偶然再会し、隣同士交流している。家族の協力もあり月命日や行きつけの美容院に家族と出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のお茶の時間や、食事、レクリエーション、協働作業の時間には職員と一緒にいるながら、多くの会話を持つようになっている。入居者様の同士の関係が、円滑になるように働き掛けている。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移られた方にも近況を尋ね、必要に応じてご希望に応えられる様に相談、支援体制を整えている。また行事への誘いを行い関係性がとぎれないように配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の日々の生活の中で、言動、つぶやきや会話、表情から要望を汲み取り、受け止めミーティングや記録で職員が共有し、検討している。	職員は利用者に丁寧に寄り添い穏やかな雰囲気づくりに努め、思いや意向を把握している。把握した内容は申し送りや職員ミーティングに共有のうえ実践に反映している。	日々の支援の記録はホーム所定の「介護記録」に記している。しかし、思いや意向を記録する明確な仕組みはなく把握した内容を漏れなく記録する仕組みを望みたい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴、馴染みをご家族、主治医、ケアマネジャー等から情報を収集し、普段の生活の中で把握するように心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の生活リズムを把握し、一日の生活リズムや日内変化の有無を把握し、行っていることや出来事を見落とさないように、日頃より職員に「気づき」の大切さを伝えている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の関わりの中で、ご本人の声やご家族の思いを傾聴し、情報を共有しながら、ミーティング時に具体的な対策が出来るプラン作成を心掛けている。	毎月、利用者ごとにモニタリングを実施している。介護計画は利用者、家族、職員、必要時に協力医が参加し、計画作成会議を実施している。概ね3ヶ月の見直しだが、利用者の変化に応じ都度見直しもかけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居様の体調及び状態や職員の気づきを、個々の介護記録や業務日誌に記載し、ケアの実践を評価し職員間で共有し、プランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人とご家族の状況や要望に向き合った暮らしを継続するために、外出、外泊の要望に応えるように取り組んでいる。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の協力により、ふれあいサロン会、子供会との交流会、秋祭りでの子供神輿を迎えたり、地域の方々との協働を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族の希望するかかりつけ医を受け入れており、毎月定期的な往診の他、常に連絡相談できる体制が出来ている。専門医受診については、家族との連携をはかり柔軟かつ、適切な対応ができるように支援している。	かかりつけ医は利用者、家族の希望医としている。通院は家族の関わりを大切に家族が同行し、情報提供書を家族に託している。受診結果は全て受診病院から協力医とホームにFAXの報告があり連携している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設長は看護資格を保有しており、入居者様の健康管理、状況変化に対する相談、支援を受けられるようにしている。夜間も対応できるように連絡体制ができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医との連携をはかり、入院時は医療機関へ支援方法などの情報提供、情報交換を行い、退院に向けて、病院関係者と、情報の共有を行い、安心して治療が受けられるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、看取りについてホームの方針を本人、家族に伝えている。また、入居後は入居者様の状態に応じて話し合いを重ね、本人家族の希望や協力体制、医師の意見を踏まえ、最善の対応を支援している。	入居時に利用者、家族に看取りの指針を説明している。看取りについては協力医の理解もあり看護師の資格を有する施設長と連携している。ホームの看取りや適切な支援先について家族の相談に親身に答えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は法人内の医師による医療教室に参加し、体験習得して急変などに対応している。夜間はマニュアルに沿って対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	市の消防署の協力のもと 避難経路の確認、消火器の使い方の訓練を年2回行っている。地域近隣の方への協力依頼を行っている。	年2回の消防訓練の内1回は消防車を配置し、子供とともに地域の住人が参加している。ホームは地域の避難所として登録しており地域の訓練参加や運営推進会議の機会に相互に協力するよう働きかけている。	地域の協力を得ることのできる関係も築きつつあり、具体的に地域とホームが協力する役割を明確にし有事に備えるよう期待したい。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人研修で「プライバシー」「接遇」について知識を高め、意識向上をはかり、家族的な関係を重視しつつも、馴れ合いにならず、入居者様と常に同じ目線であることを大切にした支援をしている。	法人理念「寄り添う介護 思いやりをカタチに」を合言葉に利用者個々に合った支援となるよう職員の意識を統一し利用者に接している。支援は何事にも利用者を尊び利用者の選択を大切に了解を得て実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様に選択肢を提案し、思いや希望を自己にて決定することを大切にし、職員側の決めたことを押し付けないように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活の中で一人ひとりのペースを大切に、希望に添ってご本人の意思で行動し、その人らしいその日の過ごし方を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族の協力で馴染みの美容院へ外出されたり、2か月に1回ヘアーカットを利用している。衣類は本人の意向で決めて頂いたり、一緒に相談しながら決めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的手作り昼食会や、手作りおやつを取り入れ、調理時は、野菜の皮むきなどのお手伝いを入居者様に役割を持って頂き行っている。いつも話題にあがり楽しみにされている。	食材配達業者を採用し調理職員の家庭的で温かな料理を提供している。調理職員は利用者の好みや希望を把握し食事に反映している。噛むことの苦手な利用者はきざみ、ミキサー食を取り入れ食べやすくしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事内容や、時間の変更により入居者様のペースに合わせるようにしている。食事量、水分量の記録をし必要に応じてメニューや形態を変える工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けをし、個々の能力に応じて見守り、介助にて口腔ケアをしている。義歯の不具合は歯科医へ相談し、適切な義歯を使って頂くように支援している。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「排泄チェック表」を使用して、職員間で分析し、声掛け誘導のタイミングを図り、さりげなく誘導をしている。	自立度の高い利用者は自らホーム内は布パンツ、外出時はリハビリパンツを使い分け過ごしている。職員の適切な声かけをおこないリハビリパンツ使用の利用者の失禁を防ぎ布パンツに改善している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の食事量、水分摂取量、「排泄チェック表」を参考に、乳製品、繊維食品を取り入れたり、体操腹部マッサージにて自然な排泄が出来るように支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の希望や体調を考慮しながら、いつでも入浴して頂けるように支援している。	2日おきの入浴を支援し毎日の入浴希望にも柔軟に対応している。ホームの機械浴と併設のデイサービスの機械浴、一般浴を備えた大浴場を利用者が自ら選び、時には複数の利用者の入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の行動による疲れ具合や、前夜の睡眠状態により、個々に休息をとって頂いたり、体操、レクリエーション等を取り入れ、生活のリズムを作って頂くように取り組んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを作成し、個人の病歴、薬の副作用などを職員が確認し、把握したうえで服薬確認を行い支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、個々の能力を活かし、入居者様同士で協力、役割分担しながら達成感や喜びを感じて頂く。洗濯、季節感のある作品作り、カラオケ等、楽しみが持てるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じて頂けるような外出の計画を入居者様と日頃の会話で話題にしながらい計画し外出している。また天気の良い日には近所を散歩し、気分転換を図っている。	月1回の全利用者参加の遠足を企画している。遠足は家族も参加し外食付きの花見や神社への外出は利用者の楽しみとなっている。また、日課の散歩、買い物、喫茶店など個別外出を支援している。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族よりお金を預かり、お買いもの外出時は其々お財布、巾着袋へお金を入れ、購入時は自分で支払いして頂き、見守りと介助をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や親族、お友達の方から電話頂いたり、ご本人が電話を掛けることを希望された時は、会話できるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、毎月入居者様と一緒に創った作品を廊下に飾り、季節を感じて頂いている。入居者様と一緒に細目にリビングや共有スペースの掃除をしたりお花を生けて、暖かい雰囲気的环境づくりに心掛けている。	リビングのテーブル席は利用者の相性や希望を考慮し決めている。日中は多くの利用者がリビングに集い、兄弟姉妹のように職員と笑いながら書道、工作、カラオケなどのレクリエーションを楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファを置き、2~3人談笑、一人で休みたいとき、外の風景を眺めたいときにご利用頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームでの生活や家族と一緒に取った写真、ご本の作った作品を飾ったり、仏壇ご主人の写真等、ご希望に合わせ馴染みのものを置いて頂き、落ち着いて心地よく過ごせる居室作りを、ご家族とともに相談しながら支援している。	各部屋に生花を飾り希望の家具、テレビ、ラジカセ、家族写真、趣味の書籍が並べられている。遺影に毎日ご飯と水を供えてたり、居室の掃きだし窓から自由に庭に出て気分転換を図る等快適な居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室前に、花の名前とご本人の名前とあり、ご本人の目線でわかりやすいように花を飾らせて頂いている。		